

介護用おむつなどの購入券を配布します

寝たきりや認知症などにより自宅で介護を受けている方、おむつなどの購入券（右写真）を配布します。現在、この券を使っている方で引き続き配布を希望する場合も再度申し込みが必要です。



| | |
|---|--|
| 対象者（下記の全てに該当する方） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市内在住の方 ▶ 要介護4以上の認定を受けていて、常時おむつを使用している方 ▶ 自宅で介護を受けている方 （介護施設、有料老人ホームなどに入所している方や病院に入院している方は対象外） ▶ 世帯全員が住民税非課税の方 ▶ 介護保険料に未納がない方 | 購入券金額 1カ月当たり5,000円（1,000円分の購入券5枚） |
| | 使用対象品目 紙おむつ、尿取パッドなどの排せつ用品、使い捨て手袋、おしり拭きなどの清拭用品 |
| | 使用方法 4月1日(月)から市が指定する協力店（薬局・薬店など）で対象品目を購入するときに使用できます。購入代金が1,000円に満たない場合、つり銭は出ません。 |

申請方法 高齢介護課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）を提出ください。
 ※申請書にはおむつを使用している証明（担当ケアマネージャーの署名）が必要です。

申込開始日 3月6日(水) ☎ 高齢介護課（内線160）

乳幼児等福祉医療費受給者証の更新をお忘れなく

中学校3年生までのお子さんに受給者証を交付し、医療費を助成しています。ただし、6歳に達した年の年度末（小学校に修学する前）には、更新の手続きが必要です。

更新が必要な方には2月中に案内を送付しますので、持ち物などを確認の上、手続きをしてください。

■対象

平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ（平成31年4月から小学生となるお子さん）で、乳幼児等福祉医療費受給者証をお持ちの方

■更新受付

| | 期 日 | 時 間 | 場 所 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 通常受付 | 2月20日(水)～3月29日(金) 土・日曜日、祝日を除く | 午前8時30分～午後5時15分 ※3月1日(金)のみ午後5時まで | 子育て支援課 |
| 時間外受付 | 3月1日(金) | 午後5時30分～7時 | 文化プラザ・展示室 |
| | 3月31日(日) | 午前8時30分～午後5時まで | 子育て支援課 |

☎ 子育て支援課（内線155）